

事業評価書（事前）

事務事業名		患者安全推進（PSA）事業		
事務事業の概要	(1)目的	医療関係者の意識向上や医療機関等の組織的な取組を促進することとともに、国民の医療に対する不安の払拭を図ることを目的とする。		
	(2)内容	毎年11月最終週に実施する「患者安全確保週間」の期間を中心として、ポスター等の配布、シンポジウムの開催を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">予算額（案）</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">4百万円</td> </tr> </table>	予算額（案）	4百万円
	予算額（案）	4百万円		
(3)達成目標	パンフレットの配布（35,000枚 配布先：都道府県、市町村、保健所、病院、関係団体）、シンポジウムの開催（2日間）を行い、医療関係者の意識向上、医療機関等の組織的な取組、国民の医療に対する不安の払拭を図る。			
評価	(1)必要性	〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕 医療事故の防止のためには、医療関係者の意識向上や医療機関等の組織的な取組が不可欠であり、その一層の啓発を図っていく必要がある。 また、昨今の医療に対する不安は、これまで医療関係者の事故防止に関する取組等が明らかでなかったことに一因があり、これらを国民に紹介していく必要がある。 〔公益性、官民の役割分担、緊急性の有無〕 これまで医療機関等における事故防止対策は、医師等の専門教育を受けた資格者が「ミスを犯すはずがない」という完全主義的な考え方から個人に委ねられてきたこと、医療現場の閉鎖性から科学的な原因分析や防止対策が不十分なこと、などから他分野に比して未成熟という現状がある。 このため、今後、医療機関等において医療安全に向けて取り組んでいくためには、厚生労働省としても先進的な医療安全対策の提供など積極的に支援を行い、一刻も早く安全管理体制の確立を図ることが不可欠となっている。		
	(2)有効性	〔今後見込まれる効果〕 医療関係者の意識向上や医療機関の組織的な取組が促進されることにより、医療事故の低減が図られる。 また、国民の不安の払拭により、医療関係者と患者との信頼関係の構築（回復）が図られ、もって適切な医療の提供が可能となる。 〔効果の発現時期〕 今後、医療関係者の意識の向上や医療機関等の組織的な取組が進むにつれ、医療事故が徐々に減少することが見込まれる。また、医療事故が減少し、医療機関等の取組が周知されるにつれ、国民の医療に対する不安が徐々に払拭されることが見込まれる。		
	(3)効率性	〔手段の適正性、効果と費用との関係に関する分析〕 医療関係者のみならず国民に対する啓発を図っていくためには、パンフレットやシンポジウムなど、誰もが簡単にアクセスできる媒体によることが効果的かつ効率的であり、また安価でもある。		
	(4)その他 （公平性・優先性など）	なし		

関連事務事業	看護基礎教育における安全教育推進のための看護教員研修事業
特記事項	なし
主管課 及び関係課	(主管課) 医政局総務課医療安全推進室